

4月1日から変わります

コミュニティバスの運行内容

より利用しやすく、持続可能な公共交通とするため、運賃と運行ルートが変わります。くわしくは3月中旬に配布する「総合公共交通マップ」で確認できます。

運行ルートが変更

運行ルートは「東西線」「旭南ルート」「海上ルート」「干潟ルート」の4路線に変わります。

●東西線(新設)・1日17便

干潟駅↔旭中央病院↔永井岡↔防衛庁入口間を運行します。飯岡地区ルートは東西線に統合されます。

●旭南ルート・1日5便

干潟駅↔健康福祉センター↔旭駅を往復運行します。午前と午後の各1便は市役所通りに乗り入れ、道の駅に向かう循環運行を行います。

●海上ルート・1日8便

総堀線を運行するルートとなり、滝郷地区に加えて、倉橋地区発着のルートを新設します。岩井↔旭中央病院と、倉橋駅↔旭中央病院を往復運行します。

●干潟ルート・1日7便

干潟駅↔ひかた市民センター(干潟支所)↔旭中央病院の間を

【別表】

基本運賃	200円
未就学児	無料
小学生	100円
75歳以上 ※後期高齢者医療被保険者証を提示	100円
運転免許返納者 ※運転経歴証明書を提示	100円
障害者 ※障害者手帳(身体・療育・精神)を提示	100円

運賃が別表のとおり変わり、回数券と1日乗車券の販売が始まります。

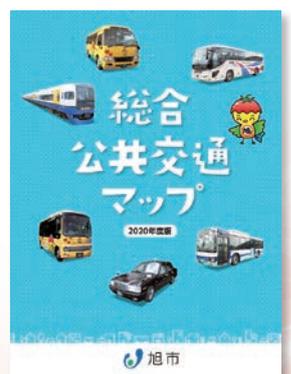
〈販売額〉

- 回数券…2,000円(100円券22枚の計2,200円分)
- 1日乗車券…400円(小学生・75歳以上・運転免許返納者・障害者は200円)

運賃の改定と回数券・1日乗車券の販売

往復運行します。

総合公共交通マップを利用しませんか



市内の公共交通の運行情報をまとめた総合公共交通マップが、3月中旬に各区を通じて配布されるほか、市内の公共施設にも設置されます。

〈掲載情報〉

コミュニティバス、路線バス、デマンド交通、高速バス、タクシー、鉄道

申し込み・問い合わせ先

企画政策課企画調整班

☎62・5307

デマンド交通の利用には事前登録を

4月1日から乗り合い型タクシーでのデマンド交通の運行が始まります。利用するには事前に登録が必要です。企画政策課で申請してください。